

令和5年12月26日

於 教育委員会室

令和5年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年12月大和市教育局委員会定例会

○令和5年12月26日（火曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	前 田 良 行
4 番	委 員	及 川 紀 子
5 番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	文化スポーツ部長	大 下 等
教育総務課長	斉 藤 信 行	学 校 教 育 課 長	北 島 知 成
保健給食課長	井 関 高 広	指 導 室 長	壺 井 克 俊
文化振興課長	大 紺 和 由	図書・学び交流課長	中 丸 信 孝

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課
政 策 調 整	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係
係 長		主 査
		小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第32号）令和5年度大和市教育局委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、4番、及川委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

11月17日には、桜丘小学校で研究発表大会がございました。「これからの時代を生き抜く力を育む」のテーマの下に、児童一人一人の表現力に着目した3年間の研究の最終発表でした。公開授業の中で児童一人一人が生き生きと意見交換する姿が印象的でした。

11月18日には、文化創造拠点シリウスで子ども読書フェスティバルが開催され、教育委員の皆様にもご参加いただきありがとうございました。今年は「想像力の花を咲かせよう」をテーマに、表彰式、感想文の発表、学校図書館スライド紹介、ポップ展示や読み聞かせなど、豊富な内容での実施となりました。大和市の子供たちがますます読書を身近に感じてくれることを願ってまいりたいと思います。

11月20日には、本年度第1回目となる大和市総合教育会議が開催されました。教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取組の方向性についてが議題でございました。市長が代わっての初めての総合教育会議ということもあり、教育委員の皆様には様々なご意見を出していただきまして、ありがとうございました。

23日には、大和市剣道大会の開会式に参加させていただきました。他市からも大人も子供もたくさんの剣士が参加していて、とても迫力のある練習風景が印象的でした。

24日には、県公立小学校管理運営研究会の川東地区研究大会が大和市で開催されましたので、ご挨拶をさせていただきました。様々な教育問題が現場では立ち上がっておりますが、校長先生方が先頭に立って取り組んでくださるようお願い申し上げます。

25日には、いけばな諸流展をのぞかせていただきました。

同じく25日には、大和市青少年健全育成大会がシリウスのメインホールで開催されました。今年も表彰に続いて青少年健全作文の代表者による朗読、子供体験学習の発表などがありました。今回は、大和中学校の生徒会の皆さんが司会進行役を務めてくださいましたが、今年も大人顔負けに大役を果たしてくれました。

22日には、大和童謡の会クリスマスコンサートに参加させていただきました。

メモにはございませんが、インフルエンザの感染症の報告を数字だけさせていただきます。

今年は、9月の早い時期からインフルエンザの感染が広がっていましたが、12月は、学級閉鎖は小中学校で41学級、学年閉鎖は3学年ございました。また、12月22日金曜日、全ての小中学校で無事に終業式を迎え、2学期が終了いたしました。ありがとうございました。

続きまして、第4回大和市議会一般質問のご報告をさせていただきます。

一般質問は、12月14、15、18日の3日間にわたって行われました。今回は、7人の議員の方から教育に関わるご質問をいただきました。質問の中から主なものに絞ってご報告いたします。

町田零二議員からは、レジリエンス教育に関してのご質問がございました。

市内小中学校では、教育活動全体を通じ、日常生活や各教科、行事、部活動などを中心に、自己肯定感や自己効力感を高め、児童生徒が困難や逆境を乗り越える力を育む活動に取り組んでおります。

また、目標を達成できなかったり、失敗したとしても、仲間と共に協力し、励まし合いながら、一つの目標に向かい取り組んだ過程を大切にすることで、個々の心身のたくましさやしなやかさにつなげております。

教育委員会といたしましては、今後も児童生徒一人一人の個性を伸ばしながら、将来において、困難を柔軟に乗り越え、自己表現ができる力の育成に努めてまいりますという内容のお答えをさせていただきました。

赤嶺議員からは、1人1台端末の処分についてのご質問でした。

1人1台端末の処分に当たっては、個人情報保護の観点から確実なデータ消去が必須であり、運搬や再資源化等についても、国の認定を受けた事業者に依頼するなど、法令等にのっとり適切な処分に係る経費が必要であると認識しております。

また、GIGAスクール構想の下で全国の学校に整備されている端末の多くは、OSのサポート期限切れによる更新時期に差しかかっていることから、国は令和5年10月に事務連絡、1人1台端末等の適切な処分等についてを発出いたしました。

教育委員会といたしましては、このことを受け、事務連絡で示された

再使用や再資源化等を含め、引き続き1人1台端末の適切な処分、方法等について研究してまいりますとお答えいたしました。

北島議員からは、学校のいじめ対応と対策についてのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ始める一方、児童生徒同士のコミュニケーションに関する課題からいじめに発展する事案が多く報告されており、令和5年10月に公表された令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を見ましても、いじめの認知件数が過去最多となっており、特に小学校低学年における増加につきましては、大和市でも同様の傾向が見られており、大きな課題であると捉えており、学校では、いじめの早期発見のため、教職員が児童生徒の表情や態度のささいな変化を見逃さないように努めているほか、教育相談やアンケート等を実施し、児童生徒が困ったときに相談しやすく、いじめに対する声を上げやすい環境を整えております。

今後につきましては、公教育においても、コロナ後の大きな社会の変化に直面している中で、新たなスタートラインに立っているという認識の下、児童生徒が将来の自身の姿を肯定的に思い描きながら、より充実した学校生活を過ごすことができるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりますとお答えいたしました。

高久議員からは、今後の学校プールに関わってのご質問がございました。

学校プールを利用した水泳学習は、水温と気温の管理に加え、近年では温暖化による熱中症の危険、施設の老朽化などから、教員が安全面に配慮しながら実施している現状がございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の学びを保障し、計画的かつ安全に行うため、今後の水泳学習においては、段階的に屋内の公共プールに集約し、実施していく必要があると考えております。

また、指導員による専門的な指導や監視員の配置により、安全で効果的な学習を行うことができるとともに、集約することで学校プールの維持管理における教員の負担軽減につながるほか、費用面の削減も期待できますとお答えいたしました。

中村議員からは、学校建設に関わってのご質問でした。

教育委員会では、小中学校の学校規模の適正化に取り組むための基本的な考え方や方策をまとめた大和市立小中学校規模適正化基本方針を策定しております。学校の建設については、この基本方針に基づき判断しており、児童生徒推計上においても、新しい学校の建設は現在のところ

必要ないものと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き今後の児童生徒推計や大型宅地開発など十分注視し、教室の改修や校舎の増築、学区の変更など様々な手法を活用し、教育の環境整備に努めてまいりる旨をお答えいたしました。

布瀬議員からは、通学支援が必要な児童生徒の個別の支援計画についてのご質問でした。

学校では、支援が必要な児童生徒の一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行うことを目的に、個別の支援計画を作成しております。

自分で登校が困難な児童生徒につきましては、保護者や移動支援者が付添いをしておりますが、このうち、今後自分で登校できる可能性がある場合は、保護者と学校が相談し、個別の支援計画の家庭生活欄にその方法を明記しており、自立登校に向けた取組を行っております。

また、進学の際、児童生徒の在籍校において、通学支援も含めた個別の支援計画のこれまでの評価が行われ、進学先では、これを踏まえ児童生徒の状況を改めて確認した上で、計画が立案されます。

教育委員会といたしましては、今後も福祉の関連部門と連携し、学校を支援してまいりますとお答えいたしました。

河内議員からは、体育の授業における表現運動及びダンスについてのご質問でした。

表現運動及びダンスについては、学習指導要領に基づき、小学校では互いのよさを認め合い、中学校では一人一人の違いに応じた表現や役割を認め、小中学校ともに楽しさや喜びを味わうことを踏まえた学習活動に取り組んでおります。具体的には、リズムに乗って踊るだけでなく、練習の過程で仲間の手助けをしたり助言する活動を取り入れることや、ダンスを創作する際には話合いの場面を設定する学習を行っております。

児童生徒や保護者の反応につきましては、授業参観や運動会などの感想から、練習を重ねて息を合わせた発表ができたときに、集団の一体感が生まれ絆が深まったとの声や、保護者からは、子供の成長を感じ感動したという声をいただいていることをお答えいたしました。

報告は以上でございますが、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモをご覧くださいようようお願い申し上げます。

1月8日には、「二十歳を祝う集い」が大和スポーツセンターで執り行われます。教育委員の皆様にもご参加をよろしくお願いいたしたいと

思います。

以上で教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等が委員の皆様からございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森 園 大和市青少年健全育成大会でございますが、私も参加させていただきました。年に1回の大会でございますけれども、作文の表彰で選ばれた子供たちが、とても晴れやかでうれしそうな顔をなさっていた。子供たちが表彰されるということがいかに大変な喜びであるか、いろいろなところで私も拝見しておりますので、今回もよかったなと思っております。

善行ほう賞は9名の子供たちが表彰されました。その子供たちが、ちょっとしたことがこんなに世の中で喜ばれるんだということを身をもって体験した日だったと思います。本当によかったと思います。

それと、東日本被災地で12年間、同じところで体験学習ということで、子供たちが被災地から学ぶことも素晴らしいと思いますが、何回も申しあげましたように、もっといろいろな体験から学ぶというものも大切ですので、その辺りに関して検討いただければうれしいかなと思います。今回のこの体験学習については、また趣向を変えて、自分たちがこういうことが起こったらどうしようかという研究課題に発展しており、とてもよかったなと思っております。

以上でございます。

○柿 本 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第32号「令和5年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉 藤 本表彰につきましては、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、
教育総務 団体や個人に関する功労・功績などを表彰するものでございます。

課 長 表彰の候補者につきましては、団体等を所管する担当部からの推薦調書の提出を受けまして、12月19日の教育委員会表彰候補者審査会におきまして、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により選考したところでございます。

今回から候補者一覧の表を見直させていただきまして、拡大もしながら、かつA4横書きになりましたが、表彰の分野別に整理をし直しまして、表彰規程実施要領の規定の順とさせていただいております。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、個々の表彰候補者につきましてご説明を申し上げます。

まず、1ページから2ページまでにわたりますが、左側のナンバー1番目から9番目までにつきましては、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰アに該当いたしまして、まず、1番から6番までの方は、社会教育関係団体の育成・発展のために大和市子ども会連絡協議会や大和市母親クラブ、PTA連絡協議会の役員または会員さんとして10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、2ページの7番から9番になりますが、弓道協会、バドミントン協会、剣道連盟におきまして、団体の役員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

次の見開きの下の3ページにいかせていただきます。

10番から、次の4ページにわたっております、16番までの方でございますが、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰イに該当いたしまして、まず、10番、11番の方につきましては、青少年相談員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々、続きまして12番の方につきましては、青少年指導員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。

続きまして、13番から次の4ページの16番までの方につきましては、スポーツ推進委員、社会体育振興委員、地区体育振興委員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

次に、17番と18番の方でございますが、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰オに該当いたしまして、学校医として10年以上在職し、その業績が顕著な方でございます。

次に、同じページの一番下の19番の方ですが、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰カに該当いたしまして、市内全小学校で「対話による美術鑑賞授業」を実施するなど、学校教育振興のために貢献され、その業績が顕著な方でございます。

次に、5ページから裏面の6ページにわたりますが、20番から30

番までの方でございますが、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰オに該当いたしまして、順次申し上げますと、20番の方から体操、少林寺拳法、ソフトテニス、ウエイトリフティング、バドミントン、水泳、女子サッカー、ソフトボールの各分野におきまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。

最後になりますが、7ページでございます。31番の方ですが、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰カに該当いたしまして、NHK全国俳句大会におきまして第一席となり、優秀な成績を収められた方でございます。

なお、表彰式につきましては、来年の2月25日日曜日の午前11時より、文化創造拠点シリウス内やまと芸術文化ホール、サブホールで実施を想定してございますが、万が一感染症の状況によりまして、実施方法等が変更となる可能性があるということを、恐れ入りますがご承知おきいただければと思います。

ご説明につきましては以上でございます。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭
委 員

19番のやまとアートシャベル、その「対話による美術鑑賞授業」というものですが、具体的にどのような授業であるのかお教えいただけますか。

○大 紺
文化振興
課 長

美術作品を見るときというのは、特に何も会話をせずに、自身の中で感じ取るというのが一般的でございますが、この「対話による美術鑑賞」というのは、対話を前提に行う。複数のグループで、この美術作品を見てどう感じたのかということをディスカッションする。基本的にはそこで出た意見に対してはみんな肯定的に捉えましょうというルールがありまして、いろいろな人が様々な思いを感じている、そういう思いを認め合いながら、思考力や想像力を養うというもので、小学校の授業で取り入れさせていただいているものです。

○青 蔭
委 員

例えば、子供たちがこの絵を見たときに、この会の方が時代背景や、ルネッサンスの技巧、また、この作品を選んだ背景などをある程度ご説明いただくという講座なんでしょうか。

○大 紺
文化振興
課 長

作家のその歴史背景というよりは、その作品で見えているもの、例えば人がなにかを書いている作品があったとしたときに、この人は何を書いているのだろう、小説なんじゃないかとか、これは絵を描いているんだとか、さらに、何で絵を描いていると感じたのかとか、何で小説を書

いていると感じたのかというところをどんどん突き進めていって、そういった対話の中で、いろいろな見方があるということに気づいてもらうものになります。芸術的な部分の解説というよりも、その作品を見てどう感じるか、どう考えていくのかというところを主眼に置いたものとなっております。

○青 蔭 委員 どんな絵をもって子供たちにその言葉を出させるのか、ちょっと分からずしゃべっていますが、名画というのは、描いた人の背景があるわけです。美しさを問うたときに、美しいものの背景に時代背景というものが絵にはある。

もちろんいろいろな見方があっていいのですが、もう少し深いところをご説明いただくような授業になっていただきたいです。

つまり、絵を見て子供たちは何を思ったか、その子供たちの心象を吐露していただいて、その中で大人が少し違った観点で説明するときに、もう少し学術的な説明をする。名画を見るときに、時代背景というものが大きく作品に反映するもので、もう少しそういうところまで授業を掘り下げていただくと、さらに大和に文化というものが息づくのではないかと思います。

○大 紺 文化振興課 長 今、この美術鑑賞授業を、学校の美術の授業などで利用させていただいて、そこで展開をしている形です。当然美術の先生等と一緒にやっている状況でございます。アートシャベルのボランティアチームは、全ての方が美術的な専門知識までを持っているわけではないので、先生のほうでその授業後に補完的に、今委員がおっしゃったような形も含めてやれば、より充実したものになろうかなと思います。

○青 蔭 委員 窓口としては大賛成ですが、今はかなりの知識を持っている子供がいて、あるいは、子供たちのほうが鋭い目を持っていて、いい作品が描ける。技術は別だけれども、ものを端的に表現するときに、大人の腐った目で見るとは、子供たちの純真な目を見たほうがいいものができるという本を読んだことがあります。

私は、中学生のときに美術の先生が担任でした。その先生に、上野に東京都美術館があって、こういう展覧会があるので行ってみるといい、と教わりました。そういったちょっとしたきっかけで、興味を持つこともあるので、入口は別として、もう少し深まったところをご説明いただくと、もっと大和の文化は育っていくのかなと思います。

○柿 本 教育長 ほかにご意見ございますか。いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ほかはないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第32号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第32号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

◎その他

○柿 本 再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

まず、令和5年度交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検について、北島学校教育課長。

○北 島 まず、1枚目をご覧ください。

学校教育 平成30年3月に策定されました通学路交通安全プログラムに基づき、警察や学校、市役所関係課により合同点検を実施いたしました。

課 長

1枚おめくりいただきまして、2枚目から4枚目につきましては、合同点検の箇所の一覧となっております。5か所の要望について、場所の検討、それから現地を確認し、それぞれで対策を検討いたしました。

今年度は、まず、3ページの渋谷小学校、それから、その裏の大和東小学校、そして5ページ、大和小学校、6ページ、草柳小学校、そして7ページ、西鶴間小学校で実施いたしました。それぞれのところで地図と、現地の写真、また一番下には、道路管理者や交通管理者等による改善の内容について記載をしております。

渋谷小学校の一方通行の箇所につきましては、自治会の意向もありますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、その他につきましては、できれば今年度中に改善をしていただくという方向で予定をしております。

5枚目以降につきましては、各小学校から提出された要望について要望箇所と内容をまとめております。この各校の要望につきましては、学校教育課から各所管に依頼をし、改善をお願いしており、もう既に改善されている箇所も幾つかあるという報告を受けております。

以上でございます。

○柿 本 報告のほうが終わりました。

- 教育長 ただいまの交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。
- 青 蔭 なるべく速やかに、要望に対して少しでも応えられるようにご努力を
委 員 いただきたいです。
- 森 園 毎回申し上げておりますが、点検大変だと思っております。ただし、
委 員 例えば、ここに信号機を置いてほしいとか、一時停止をしてほしいとか
 というのは、そこに住む地域の方々の意見というのがとても後押しする
 と思うんです。これは学校とP T Aだけの要望書で、地域の方を入れて
 の話し合いではないですよ。
- 北 島 私たちのほうから依頼するときに、P T Aの方、それから地域の方の
学校教育 意見、特に見守り隊の方の意見なども入れてくださいという依頼をして
課 長 おりますので、各学校によってそれぞれ事情は違うと思いますが、そう
 いうお願いはしております。
- 森 園 そうですか。うちの地域では一度も伺ったことはございません。以上
委 員 です。
- 柿 本 承知いたしました。
教育長 青蔭委員。
- 青 蔭 私の地域では、地域の方がいつもやっていただいて、地元と警察とで
委 員 いろいろなタイアップをしていただいてやっています。一つになってや
 っているところもあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。
- 柿 本 学校や地域で差があるかもしれませんので、次回やるときには、各地
教育長 域の意見をしっかりと聞くように、教育委員からもそういう話があった
 ということで、各地域の取組をよろしくをお願いいたします。
- 森 園 よろしくお願いします。
- 柿 本 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 （発言する者なし）
 では、次の報告にまいりたいと思います。
 教職員におけるストレスチェックの結果について、井関保健給食課
 長。
- 井 関 今年度は、9月4日月曜日から9月20日水曜日にかけて書類を配
保健給食 付、実施をしております。検査結果の配付につきましては、11月21
課 長 日にご本人宛てにお送りしているという状況です。
 それを受けまして、基本的には学校長をお呼びしまして、ストレスチ
 ェックの結果説明会という形で、11月27日と12月1日、2日間実

施しております。

今回、調査の対象者としましては、1, 184人を対象に、提出者971人ということで、回収率は82.1%、その中で、様々な要因から高ストレスと判断をされた方が118名、そのうち6名の方につきましては、医師等の面接を受けられたという状況でございます。

集団分析の結果でございますが、全国平均を100と考えさせていただいての推計になります。これは全産業における平均ですので、その中でやはり教職員の方は比較的高めに出る傾向があり、今回は102、小学校では104、中学校では100という評価になっております。

そのほか職場の支援というところにおきましても、前年よりも下がっている傾向が見受けられますので、上司及び同僚からの支援もしっかりと受けられている状況なのかなというところで判断しております。

報告は以上になります。

○柿 本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かご意見等あればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 委 員 たしか東京都の教職員のデータがあつて、ここ二、三年で比較して、ストレスでの退職や離職、あるいは自宅待機の数字があまりにも多いというので、こういう機会を使って、先生方の内面をしっかりと探ってあげて、すぐ離職とならないようにケアしていただきたいなど。

せっかく学生時代から勉強して職に就いて志した方が、もう二度と教職という職に就きたくないというようなことが書いてありました。深く思いをはせて、何か大和で違った形で先生方にフォローできないのかなと思いましたので、また先生方と検討していただきたいです。

○柿 本 教育長 働き方改革等もそうですが、最終的にやはり先生方が辞めないで、多分意欲を持ってこの職に就かれていますので、そうした先生方を支えていけたらと思いますので、また何かの折にはご相談させていただきながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ、森園委員。

○森 園 委 員 このストレスチェック、毎年1回やっているようですが、業者に頼むのですか。

○柿 本 教育長 そうです。専門的な業者に依頼をかけております。

○井 関 保健給食課 長 調査票がございまして、それを各対象者の方がチェックをして、それを委託している業者に出すと、その中で分析結果を出していただいて、先ほど言いました11月27日と12月1日に基本的には学校長の方に

来ていただいて、各学校ごとの分析結果を校長先生にお渡しして、職場で活用していただくような形です。

また、ご本人にもお渡ししていますので、ご本人は自分の今の状況を、それを見て、どういう部分にストレスを感じているのかを自分なりに見極めていただくというか、自分自身に気づいていただくということに活用していただいているものになります。

○森 園 委員 このストレスチェックは、健康診断の一つとしてとても大切な診察だと思います。先生方を守るというのはとても大切だと思いますが、ストレスチェックの結果、さらに診断しなくてはいけない、検査しなくてはいけないと本当に思った方が6名。千何人分の6ということですね。

○井 関 保健給食課長 こちらは職場の業務内容またはサポート状況など、総合的なところで判断しまして、118名の方が少しストレスが高い状況なのではないかという判断をされまして、その方々にこちらから、一度医師の面接等を受けられてはどうですかという勧奨の通知をお出ししております。その結果、今回は6名の方が手を挙げられて、面談につながっているという状況でございます。

○柿 本 教育長 よろしいですか。

○森 園 委員 はい、分かりました。6%の方のために、これをやることは大切だと思いますが、いろいろと大変だなと思ってご意見申し上げました。以上です。

○柿 本 教育長 先ほど青蔭委員からもお話がございましたが、大和市の傾向として、職場の支援はおそらく全国平均より非常に高いです。よくできている。ただ、一方で、仕事量やそのコントロールが毎年ちょっとずつ平均よりも高いです。高いというか多いですね。

ということは、今後どうするのかと言われたときに、おそらく仕事量を減らすことが、まずはスタートだろうと私は考えております。校長先生たちも、平均値に近づけるのであれば、まずは仕事量を減らして、職場の支援体制はそのままとするための材料に、これを今回もまた使うことになると思います。

○前 田 委員 高ストレス判定者数の割合も、前年度に比べれば、若干ですが下がっている。それはとてもいいことだと思うのですが、面談の申込者数6人の方が、前年の7人の方たちとダブっているのか、それとも新たな6人なのか、もし分かっていたら教えてほしいなと思います。

○井 関 保健給食 昨年度はこの7人中毎年という方もいたのですが、今回の6人の方は、新しい方と聞いております。

課 長

○前 田 では、面談を受ける方が増えたというふうに理解もできるわけですね。

ただ、先ほど出たように、ではなぜストレスを感じるのかとなると、学校も校長先生方も頑張っていると思うんです。サポートを感じていないわけではなくて、それよりも、仕事量を減らせといってもある程度決まった仕事ですから難しいことであって、全体的に人数を増やすほうに向かっていくと思うのですが、かなり難しい面もあり、何とかならないかと思いながら見せていただきました。

○柿 本 もう課題が明確になっているので、その辺りをどう具体的にできるかということが問われていると思います。

○青 蔭 いろいろなところでいろいろと叫んでまいりましたが、人が増えませんが、むしろ先生方を減らそうとしています。

職員室の中を見ると、非常に整然としていない。机の上にも隅の手洗い場にも資料が積まれている。先生は忙しくて片づけ仕事もできないんだとおっしゃった。

人を増やそうとしても、これは国の問題ですから、大和市として、何か具体的なことを要望していただくことも大事だと思いましたので、よろしくをお願いします。

○柿 本 これはまたずっと続く課題でございますので、いろいろご意見をお寄せいただけたらと思います。

○及 川 この調査票提出者の回収率はいいほうなんですか。

委 員

○井 関 82.1%ですので、できれば、もっとしっかりと多く周知して、100%に近いものが望ましいのではないかなと考えております。

課 長

○及 川 出していない方が、本当に全くストレスがないので出していないと祈る感じですかね。

○柿 本 ここはもう少し上げないと駄目ですよ。正確性に欠けると思います。

教育長

それでは、次に、令和5年度大和市子ども読書フェスティバルについて、壺井指導室長。

○壺 井 大和市子ども読書フェスティバルは、11月18日の土曜日に実施いたしました。古谷田市長をはじめ多くの方にご参加いただきました。

指導室長

シリウスサブホールでは、読書感想文及び調べる学習の表彰式と学校図書館紹介を行いました。また、3階マルチスペースでは、調べる学習

作品の展示を行いました。こども図書館では、図書館クイズラリーを実施いたしました。全体では、述べ500人以上の参加がございました。

下にごじますアンケートにつきましても、参加した教員からは、本を読むだけでなく、学びを表現する楽しさを感じたというものや、保護者からは、子供にとってとても思い出に残る日になりましたという感想がございました。そのほかの方からも、おおむねよかったという評価をいただいております。

今回のフェスティバルの成果と課題を踏まえて、来年度に向けて、また子供たちが主役となる読書フェスティバルを企画・検討してまいりたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○柿 本 教育委員の皆様も参加いただき、また課題として残っている部分があると思いますので、そちらは、また来年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第69回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果についてのご報告になります。

壺井指導室長。

○壺 井 大和市の読書感想文コンクールは、大和市独自で開かせていただいているものですが、学校が各代表を選出いたしまして、これにつきましては、神奈川県の方にも作品として上げております。

その中から、今年度は大和市から優良賞、これは神奈川県学校図書館協議会長賞でございますが、こちらにおきまして、北大和小学校6年、木下悠誠さん、つきみ野中学校3年、篠原汲子さん、光丘中学校3年、三浦琴風さんの3名の子供が入賞いたしました。

こちらの表彰式につきましては、令和6年2月20日火曜日、渋谷中学校にて行われる予定となっております。

報告につきましては以上でございます。

○柿 本 この件はよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ、森園委員。

○森 園 私も作文集を読ませていただいて、作品が心に残っていました。受賞できて本当によかったと思います。

○柿 本 では、この件についてはよろしいでしょうか。

教育長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

- 柿 本 それでは、再開いたします。
- 教育長 引き続き、その他になります。
- 各課での報告事項について順次報告をお願いします。
- まず、令和４年度こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検について、中丸図書・学び交流課長、お願いします。
- 中 丸 本市の第４次こども読書活動推進計画、こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検の結果について説明をいたします。
- 図書・学び まず、このプランについてですが、令和４年度から８年度まで５年間の計画となっており、３つの施策目標と９つの方策で構成をしまして、この方策を展開するための取組を示す実施計画には、４０の取組を記載しております。
- 交流課長 次に、点検結果一覧表についてですが、後ほど詳細説明いたしますが、事業に関係する各課より提出された評価シートを基に、実施計画に掲載の４０の取組についての実施状況を一覧表にまとめたものでございます。
- 各取組の点検欄は、当課が事務局となっております子ども読書活動推進会議の意見を踏まえて記載をしております。
- なお、計画の初年度となる令和４年度の実施計画を基に、最終年度までの目標値を設定することとして、目標値が設定されていないため、今回の令和４年度の点検結果については、定性的なものとなっております。
- 次に、点検欄の表記の内容については、実施度をＡからＤの４段階で記載をしております。真ん中の表のとおり、点検欄が、Ａは方策実現のための取組を実施した場合の評価でございます。以下、Ｂは取組が検討・予定にとどまった場合、Ｃは取組が未着手の場合、Ｄは見直しが必要な場合としております。米印にございますが、次年度以降は、定量的な評価も併せて実施をしていきます。
- 続いて、資料後段の点検結果の概要をご覧ください。
- まず、４０の取組全体においては、評価Ａが３８で、９５％の取組が実施をしております。昨年結果報告をしました以前の計画である令和３年度までの計画でした「こども読書わくわくプラン」においては、評価Ａ以上が８７％でしたので、単純な比較はできませんが、おおむね水準は維持できていると考えております。
- なお、評価Ｃとなりました２つの取組は、１つはコロナの影響で、もう一つは、つきみ野学習センターの改修工事の休館によって実施できなかった取組のため、未着手のＣとなっております。

各施策目標ごとの評価結果の内訳をその下に記載しておりまして、今申し上げた評価Cの取組が施策目標1にございますが、それ以外の施策目標2と3におきましては、全て評価Aとなっております。

2枚目の資料をご覧ください。

点検結果評価一覧表でございまして、先ほど概略を説明いたしました実施計画の実施状況の一覧表になります。表の左の列から「施策目標」、「施策の展開」、「取組」、「実績」とありまして、右端の「点検」欄に評価を記載しております。細かな文字で大変恐縮ですが、真ん中の列の「取組」の部分が実施事業の内容になっておりまして、その右列の「実績」欄に個別の事業における実施回数などを記載しております。

これら令和4年度における実績を基に、子ども読書活動推進会議で実施計画の数値目標を掲げておりますので、来年度の報告におきましては、事業の具体の進捗に応じた定量的な評価もできると思いますので、よろしくお願いいたします。

図書・学び交流課の報告は以上になります。

○柿本 教育長 ただいまの報告で何かございましたらお願いいたします。
森園委員。

○森園 委員 2つほど教えていただきたいです。
1ページの下から3段目、上から2番目ですが、この2つある評価Cは、何で2件あったんでしょうか。

○柿本 教育長 では、評価Cについて、ちょっと詳しく、中丸課長お願いします。

○中丸 図書・学び交流課長 では、2枚目の評価一覧表をご覧くださいよろしいでしょうか。
左側、施策目標1、「読書の楽しさや大切さを伝える」というところの右側、施策の展開の「2. 読書の魅力に触れる機会の提供」とございまして、真ん中の取組の「6. 市内イベントでのPR活動の実施」というところで、イベント参加の数がゼロの理由ですが、大和市民まつりに出展をして、子ども読書活動推進会議が読書のPRを行っているものですが、これが去年はコロナで中止でしたので、できなかったというものでございます。

もう一つは、そのページ下から2段目になりますが、施策の展開では、「4. 中学生・高校生の読書の関心を高める取組の推進」というところの取組の「19. 中高生図書ボランティア講座の実施」でございまして。その実績のところ、参加学校数ゼロ校というのは、つきみ野学習センターの改修がございまして、その場所での講座ができなかったとい

うことでのCになってございます。

○森 園 員 コロナと改修でできなかった2件ということですね。分かりました。

○中 丸 員 そうですね。今後はまた実施ができることになっております。よろしく
図書・学び お願いいたします。
交流課長

○森 園 員 ありがとうございます。

○柿 本 員 ほかによろしいですか。
教育長 (発言する者なし)

では、予定されておりました報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますか。ないですか。

(発言する者なし)

委員の皆様から何か。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は、令和6年1月24日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 員 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会12月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前10時59分